

検査情報月報



横浜市衛生研究所

平成25年9月号 目次

【トピックス】

夏期食品収去検査	1
水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果 ー神奈川県ー	3

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 平成25年8月	6
------------------------------	---

【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報(平成25年8月分)	10
-------------------------------	----

夏期食品収去検査

夏期食品等一斉点検は厚生労働省医薬食品局食品安全部長から出された「平成25年度食品、添加物等の夏期一斉取締りの実施について」の通知に基づき、夏期に多発する食中毒等食品による事故防止と食品衛生の確保を目的に全国一斉に実施されました。

本市においては平成25年6月1日から8月31日までを夏期取締り期間と定め、一斉点検を行いました。そのうち、食品専門監視班と福祉保健センターによる収去及び買取により搬入された検体について、当所が行った添加物検査と細菌検査の結果について報告します。

1 食品添加物検査

搬入された175検体(輸入品112検体、国産品63検体)の食品について、今回は肉卵類加工品、野菜類・果物加工品、菓子類、かん詰・びん詰食品、乳製品などを重点的に、保存料、着色料、甘味料など2,711項目の検査を実施しました。

その結果、指定外添加物であるTBHQ(酸化防止剤)を検出した穀物及びその加工品1検体が違反となり、食品衛生課から輸入者を管轄する自治体に通報しました。その他の検体はいずれも食品衛生法に適合していました。

表1 食品添加物検査結果

平成25年6～8月

大分類	検体数	違反検体数	項目数	検査項目					
				保存料	着色料	甘味料	酸化防止剤	漂白剤	発色剤
魚介類加工品	15		193	42	132	12		1	6
肉卵類及びその加工品	33		456	108	295	21	4		28
乳製品	20		130	80	50				
穀類及びその加工品	4	1	69		58	4	6	1	
野菜類・果実及びその加工品	26		627	54	502	48	10	13	
菓子類	26		364	42	240	34	47	1	
清涼飲料水	10		220	90	108	22			
酒精飲料	5		72	18	48			6	
かん詰・びん詰食品	26		410	72	257	30	39	8	4
その他の食品	10		170	30	101	15	23	1	
合計	175	1	2711	536	1791	186	129	31	38

【 検査研究課 食品添加物担当 】

2 細菌検査

細菌検査の内訳は、洋生菓子・弁当・そうざいなど126検体331項目(表2)でした。

検査の結果、規格基準^{*1}違反はなく、衛生規範^{*2}不適が11検体あり、製造施設を管轄する検査依頼元に報告しました。

^{*1} 規格基準とは、食品及び添加物について食品衛生法第11条により基準、規格を定めたもののことです。

^{*2} 衛生規範とは、弁当、そうざい、漬物、洋生菓子及び生めん類について定められた衛生的な取り扱い等の指針のことです。

表2 細菌検査結果

平成25年6～8月

食品区分	検査 検体数	検査 項目数	違反・不適 検体数	違反・不適理由
乳製品				
ナチュラルチーズ	19	19		
肉卵類及びその加工品				
非加熱食肉製品	11	11		
野菜類・果実及びその加工品				
カット野菜	12	60		
菓子類				
洋生菓子	14	42	6	細菌数超過 大腸菌群陽性 黄色ブドウ球菌陽性
その他の食品				
そうざい類(加熱処理品)	48	145	4	細菌数超過 大腸菌陽性
そうざい類(未加熱処理品)	12	28	1	細菌数超過
弁当類(加熱処理品)	7	21		
弁当類(未加熱処理品)	3	5		
合 計	126	331	11	

【 検査研究課 細菌担当 】

水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果 —神奈川県—

横浜市衛生研究所では、神奈川県水道水質管理計画に基づき実施される「神奈川県外部精度管理調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査結果の信頼性の確保に努めています。本調査は平成6年度から毎年実施されており、24年度で19回目を数えます。この間には水道水質基準の改正に伴い、検査法の変更が平成16年度にありました。当所ではこの調査に毎年参加していますが、平成16年度(第11回)～24年度(第19回)の調査に参加した結果を報告します。

1 対象検査機関

対象は水道法第20条に基づき水質検査を実施する次の検査機関で24年度は30機関が参加しています。

- (1) 神奈川県衛生研究所および神奈川県内の地方公共団体が設置する検査機関
- (2) 神奈川県内の水道事業者および水道用水供給事業者が設置する検査機関
- (3) 登録検査機関^{*1}のうち、神奈川県内に検査を行う事業所を有する検査機関
- (4) 神奈川県外に検査を行う事業所を有し、神奈川県を検査区域とする登録検査機関

*1: 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関

2 対象検査項目と参加年度

平成24年度の水質基準50項目、水質基準値および参加年度を表1に示しました。24年度の対象検査項目は、「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」、「ベンゼン」、「濁度」でした。平成6年度から23年度までに参加した精度管理の対象検査項目は、現在の水質基準50項目のうち32項目にわたりました。

3 結果

平成16年度～24年度の各検査項目における参加機関数、精度管理用に配布された試料の濃度設定値、当所で採用している検査方法、検査結果(平均値、変動係数、Zスコア^{*2}、誤差率)を表2に示しました。

変動係数が無機物10%、有機物20%を超えた機関、Zスコアの絶対値が3以上の機関は不満足とされ、水質検査の精度向上に向けて原因と改善策が求められます。しかし、Zスコアは本調査のように参加機関数が少ない場合、的確な解析や評価が困難であるため、機関内変動や誤差率の統計量を用いて適宜補足しています。

検査の結果、無機物の変動係数は0.00%～1.94%、有機物の変動係数は0.56%～10.7%の範囲にあり、無機物10%、有機物20%の規定値を超えたことはありません。また、Zスコアの絶対値は0.06～2.80で、平成16年度以降に精度管理を受けた27項目で「不満足」になったことはありません。

当所で採用している検査方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」^{*3}の告示別表6、13、15、16、17、19、20、23、25、30、31、41です。

精度管理用に配布される試料は、精製水よりも多くの成分が含まれる水道水やミネラルウォーターを用いて調整されることが多く、検査項目以外の成分が含まれる試料から検査項目を精度良く検査することが求められています。

*2: データのばらつきを表す統計量

*3: 厚生労働省告示261号 平成15年7月22日 (改正 厚生労働省告示48号 平成22年2月17日)

告示 別表6 : 誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法

告示 別表13 : イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法

告示 別表15 : ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析計による一斉分析法

告示 別表16 : 固相抽出ガスクロマトグラフ質量分析法

告示 別表17 : 溶媒抽出誘導体化ガスクロマトグラフ質量分析計による一斉分析法

告示 別表19 : 溶媒抽出誘導体化ガスクロマトグラフ質量分析法

告示 別表20 : イオンクロマトグラフ(陽イオン)による一斉分析法

告示 別表23 : 重量法

告示 別表25 : パージ・トラップガスクロマトグラフ質量分析法

告示 別表30 : 全有機炭素計測定法

告示 別表31 : ガラス電極法

告示 別表41 : 積分球式光電光度法

表1 平成24年度における水道水質基準50項目、基準値および参加年度

検査項目	水道水質基準	参加年度
1 一般細菌 (cfu/mL)	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	
2 大腸菌 (/100mL)	検出されないこと	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	カドミウムの量に関して0.003mg/L以下であること	H11, 12
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	水銀の量に関して0.0005mg/L以下であること	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	セレンの量に関して0.01mg/L以下であること	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	鉛の量に関して0.01mg/L以下であること。	H15
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	ヒ素の量に関して0.01mg/L以下であること	H17
8 六価クロム化合物 (mg/L)	六価クロムの量に関して0.05mg/L以下であること	
9 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	シアンの量に関して0.01mg/L以下であること	
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10mg/L以下であること	H6, 7, 13, 16, 21
11 フッ素及びその化合物 (mg/L)	フッ素の量に関して0.8mg/L以下であること	H21
12 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下であること	H21
13 四塩化炭素 (mg/L)	0.002mg/L以下であること	
14 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05mg/L以下であること	H22
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04mg/L以下であること	H24
16 ジクロロメタン (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
17 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H20
18 トリクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H20
19 ベンゼン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H24
20 塩素酸 (mg/L)	0.6mg/L以下であること	
21 クロ酢酸 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	H18
22 クロホルム (mg/L)	0.06mg/L以下であること	H7, H23
23 シクロ酢酸 (mg/L)	0.04mg/L以下であること	H18
24 シプロモクロロメタン (mg/L)	0.1mg/L以下であること	H7, H23
25 臭素酸 (mg/L)	0.01mg/L以下であること	
26 総トリハロメタン(クロホルム、シプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和) (mg/L)	0.1mg/L以下であること	H7, H23
27 トリクロ酢酸 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	H18
28 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.03mg/L以下であること	H7, H23
29 プロモホルム (mg/L)	0.09mg/L以下であること	H7
30 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08mg/L以下であること	H16
31 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下であること	H15
32 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	アルミニウムの量に関して0.2mg/L以下であること	H17
33 鉄及びその化合物 (mg/L)	鉄の量に関して0.3mg/L以下であること	H6, 12, 19, 22
34 銅及びその化合物 (mg/L)	銅の量に関して1.0mg/L以下であること	H11, 12, 22
35 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	ナトリウムの量に関して200mg/L以下であること	
36 マンガン及びその化合物 (mg/L)	マンガンの量に関して0.05mg/L以下であること	
37 塩化物イオン (mg/L)	200mg/L以下であること	H8, 15
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300mg/L以下であること	H9, 14, 20
39 蒸発残留物 (mg/L)	500mg/L以下であること	H23
40 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	
41 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (mg/L) 【別名ジエオスミン】	0.00001mg/L以下であること	H19
42 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (mg/L) 【別名2-メチルイソボルネオール】	0.00001mg/L以下であること	H19
43 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
44 フェノール類 (mg/L)	フェノールの量に換算して0.005mg/L以下であること	
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3mg/L以下であること	H17, 18
46 pH値	5.8以上8.6以下であること	H7, 16
47 味	異常でないこと	
48 臭気	異常でないこと	
49 色度 (度)	5度以下であること	
50 濁度 (度)	2度以下であること	H24

表2 検査項目における参加機関数、試料濃度設定値、検査方法、検査結果として平均値、変動係数、Zスコア、誤差率

検査項目	参加機関数	試料濃度設定値 (mg/L)、(度)	検査方法 ^{*3}	検査結果			
				平均値 (mg/L)、(度)	変動係数 (%)	Zスコア	誤差率 (%)
H16 有機物 ホルムアルデヒド	13	0.065	別表19	0.0701	1.05	0.83	3.93
無機物 pH値	18	-	別表31	7.60	0.118	-0.35	-0.35
無機物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	18	11.06	別表13	11.2	1.59	0.99	2.40
H17 有機物 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	25	3.00~3.05	別表30	3.09	0.56	0.77	0.73
無機物 ヒ素及びその化合物	20	0.0018~0.0019	別表6	0.00201	1.03	0.08	-1.72
無機物 アルミニウム及びその化合物	21	0.120		0.123	0.72	-0.89	-7.45
H18 有機物 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	25	0.68	別表30	0.742	1.57	1.18	6.45
有機物 クロ酢酸	21	0.005	別表17	0.00492	3.31	0.30	1.84
有機物 トリクロ酢酸	21	0.030		0.0314	0.88	0.50	2.48
有機物 シクロ酢酸	21	0.006		0.00586	2.50	-0.18	-3.61
H19 有機物 ジェオスミン	20	0.000006	別表25	0.00000487	8.83	-0.49	-10.3
有機物 2-メチルイソホルネオール	20	0.000010		0.00000883	10.7	-1.12	-14.0
無機物 鉄及びその化合物	25	0.042		別表6	0.0484	1.18	2.80
H20 有機物 テトラクロエチレン	22	0.0024	別表15	0.00130	1.44	-0.25	-2.1
有機物 トリクロエチレン	22	0.03		0.0184	0.99	-0.43	-2.9
無機物 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	25	85	別表20	87.5	0.10	0.80	0.4
H21 無機物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	25	2.54	別表13	2.55	0.53	0.19	0.4
硝酸態窒素	25	1.73		1.74	0.77	0.00	0.0
亜硝酸態窒素	25	0.81		0.808	0.31	-0.07	-0.2
無機物 フッ素及びその化合物	24	0.13		0.114	1.14	-0.08	-0.9
無機物 ホウ素及びその化合物	21	0.137	別表6	0.134	0.82	-0.27	-0.7
H22 有機物 1,4-ジオキサン	20	0.0280	別表16	0.0302	0.59	1.80	9.4
無機物 鉄及びその化合物	24	0.281	別表6	0.284	1.62	0.56	1.8
無機物 銅及びその化合物	23	0.170		0.157	1.94	-2.34	-7.9
H23 有機物 総トリハロメタン	27	0.0540	別表15	0.0404	0.44	0.22	1.5
クロホルム	27	0.0300		0.0209	0.00	0.61	5.6
プロモジクロロメタン	27	0.00600		0.00458	0.47	-0.12	-0.9
シプロモクロロメタン	27	0.0180		0.0149	1.02	0.06	0.3
無機物 蒸発残留物	30	163	別表23	171	1.21	0.24	1.2
H24 有機物 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	30	0.0480	別表15	0.0225	1.02	-1.11	-6.6
シス-1,2-ジクロロエチレン	30	0.00800		0.00507	0.85	-0.88	-6.8
トランス-1,2-ジクロロエチレン	30	0.0400		0.0175	1.17	-1.07	-7.9
ベンゼン	30	0.00240	別表15	0.00131	0.87	-1.10	-9.0
無機物 濁度	30	1.3	別表41	1.3	3.39	—	0.0



全有機炭素定量装置



積分球式濁度計



イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光度計(臭素酸分析用)

【 検査研究課 水質担当 】

感染症発生動向調査委員会報告 8月

《今月のトピックス》

- 腸管出血性大腸菌感染症の報告が増えています。
- 手足口病の流行が続いています。

全数把握疾患

8月期に報告された全数把握疾患

細菌性赤痢	1件	クロイツフェルト・ヤコブ病	1件
腸管出血性大腸菌感染症	18件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	1件
デング熱	3件	梅毒	3件
レプトスピラ症	1件	風しん	12件
アメーバ赤痢	1件		

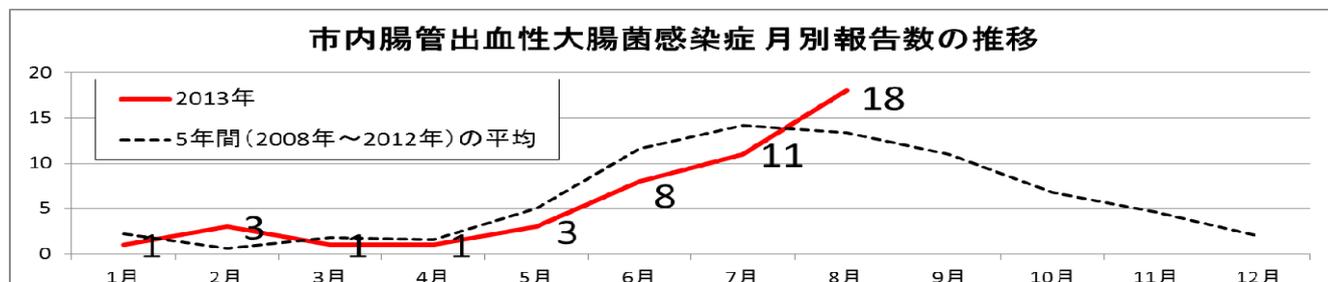
＜細菌性赤痢＞

Shigella sonnei(D群)の報告が1件ありました。渡航先(カンボジア)での感染が推定されています。

＜腸管出血性大腸菌感染症＞

18件(O157 VT1VT2 9件、O157 H7VT1VT2 1件、O157 VT2 5件、O157 VT1 1件、O26 VT1 2件)の報告がありました。このうち、4件では同居家族内で感染者が確認されましたが、感染原因は調査中です。今月は18件報告されており、過去5年間(2008年～2012年)の8月の平均報告数(13.4件)を上回っています。本症は例年これからの季節にも報告されるので注意が必要です。主な感染経路は①菌に汚染された飲食物を摂取する、②患者の糞便で汚染されたものを口にする、であり、野菜などの食品を良く洗い、中心部まで加熱(75℃で1分間以上)することが重要です。さらに、しっかりした手洗いが重要です。症状が出た際には、自分の判断で下痢止めを飲まないで、早めに医療機関を受診しましょう。詳しくは、[「O157に注意しましょう」](#)(衛生研究所)をご参照ください。

◆横浜市感染症臨時情報(衛生研究所)



＜デング熱＞ 3件の報告がありました。すべて海外(インドネシア、カンボジア、マレーシア)での感染が推定されています。近年、日本では年間発生数が増加傾向にありますが、すべて日本国外での感染で、タイ、インド、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、ラオス、カンボジアなどでの感染が多く報告されています。

＜レプトスピラ症＞ 1件の報告がありました。沖縄西表島での水系感染です。

＜アメーバ赤痢＞腸管外アメーバ症(肝膿瘍)1件の報告があり、国内での経口感染が推定されています。

＜クロイツフェルト・ヤコブ病＞古典型CJDの報告が1件ありました。

＜後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)＞ 1件の無症状病原体保有者の報告があり、国内での同性間性的接触による感染が推定されています。

＜梅毒＞ 3件の報告があり、1件は無症候期で感染経路感染地域等不明で、もう1件は早期顕症Ⅰ期(初期硬結、硬性下疳、鼠径部リンパ節腫脹)で国内での異性間性的接触、残る1件は早期顕症Ⅱ期(梅毒性バラ疹)で、国内での性的接触による感染が推定されています。

＜風しん＞ 12件(男性11件、女性1件)の報告がありました。うち11件で予防接種歴が無いか確認できませんでした。現在報告数は減少傾向ですが、まだ報告は続いています。先天性風しん症候群予防のため

め、妊娠を予定・希望している女性は予防接種を受けましょう。予防接種の助成が実施されています。

- ◆横浜市感染症臨時情報(衛生研究所)
- ◆横浜市の風しん予防接種助成の詳細(保健所)

定点把握疾患

平成25年7月22日から平成25年8月25日まで(平成25年第30週から平成25年第34週まで。ただし、性感染症については平成25年7月分)の横浜市感染症発生動向評価、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

1 患者定点からの情報

市内の患者定点は、小児科定点:92か所、内科定点:60か所、眼科定点:19か所、性感染症定点:27か所、基幹(病院)定点:4か所の計202か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の11感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計152定点から報告されます。

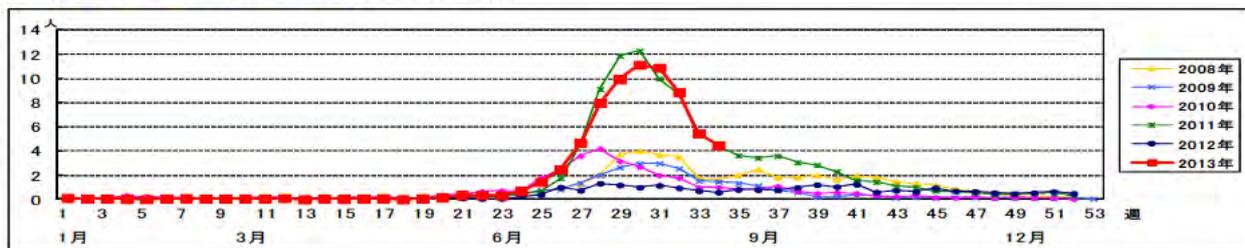
平成25年 週一月日対照表

第30週	7月22日～7月28日
第31週	7月29日～8月4日
第32週	8月5日～8月11日
第33週	8月12日～8月18日
第34週	8月19日～8月25日

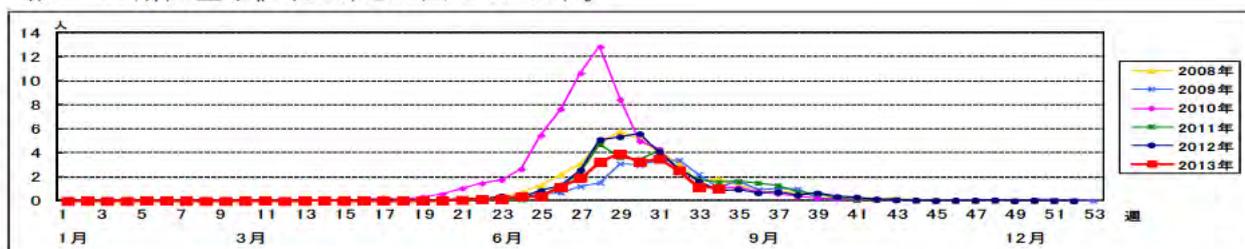


<手足口病> 流行のピークは過ぎましたが、第34週は市全体で定点あたり4.49であり、警報レベル終息基準値(2.00)を依然として上回っています。原因ウイルスでは今回の流行当初から、全国でCA6が多く検出されており、現在も同様な傾向です。市内の病原体定点からもCA6が多く検出されています。CA6を病原とする手足口病は、水疱がかなり大きく、四肢末端に限局せずに広範囲に認められるといった臨床的特徴があり、罹患1~2か月後の爪甲脱落症も報告されています。感染経路は飛沫感染、接触感染、糞口感染であり、乳幼児における感染予防は手洗いの励行と排泄物の適正な処理が基本です。

- ◆横浜市感染症臨時情報(衛生研究所)



<ヘルパンギーナ> 市全体で第34週1.04と減少傾向ですが、区別では、瀬谷区5.50、港南区2.50で警報レベル解除基準値(2.00)を上回っています。



<性感染症> 7月は、性器クラミジア感染症は男性が27件、女性が15件でした。性器ヘルペス感染症は男性が12件、女性が10件です。尖圭コンジローマは男性9件、女性が1件でした。淋菌感染症は男性が14件、女性が1件でした。

<基幹定点週報> 第32週に無菌性髄膜炎の報告が1件(13歳男児。带状疱疹、発熱(40℃)、頭痛、異常行動あり。髄液、皮膚(痂皮)からVZV(PCR+)検出。)ありました。マイコプラズマ肺炎では第30週0.50、第31週0.25、第32週0.00、第33週0.67、第34週1.00と落ち着いています。細菌性髄膜炎、クラミジア肺炎の報告はありませんでした。

<基幹定点月報> 7月はメチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症12件、薬剤耐性アシネトバクター感染症1件が報告されました。ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症の報告はありませんでした。

【 感染症・疫学情報課 】

2 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:9か所、インフルエンザ(内科)定点:3か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は9か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。また、インフルエンザ定点では特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

<ウイルス検査>

8月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点26件(鼻咽頭ぬぐい液)、眼科定点2件(眼脂)、基幹定点13件(鼻咽頭ぬぐい液5件、ふん便2件、髄液2件、血清2件、痂皮1件、尿1件)でした。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点は気道炎10人、手足口病8人、ヘルパンギーナ6人、咽頭結膜熱1人、発疹1人、眼科定点は流行性角膜炎1人、急性出血性結膜炎1人、基幹定点は無菌性髄膜炎2人、発疹2人、気道炎1人、急性散在性脳脊髄炎疑い1人でした。

9月10日現在、小児科定点の咽頭結膜熱患者1人と気道炎患者1人からアデノウイルス4型、別の気道炎患者2人からそれぞれアデノウイルス1型とコクサッキーウイルス(以下Cox)B2型、ヘルパンギーナ患者1人からCoxB1型が分離されています。

これ以外に遺伝子検査では、小児科定点の手足口病患者6人、ヘルパンギーナ患者1人と発疹患者1人からCoxA6型、ヘルパンギーナ患者3人からCoxA2型(2人)とCoxA8型(1人)、手足口病患者1人からエンテロウイルス71型、気道炎患者1人からエコーウイルス25型、基幹定点の無菌性髄膜炎患者1人から水痘・帯状疱疹ウイルスの遺伝子が検出されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

【 検査研究課 ウイルス担当 】

<細菌検査>

8月の感染性胃腸炎関係の受付は、基幹定点から12件、定点以外の医療機関等からは17件あり、赤痢菌(カンボジアに渡航)、腸管出血性大腸菌、サルモネラが検出されました。

その他の感染症は、小児科から0件、基幹病院から3件、その他が2件でした。バンコマイシン耐性腸球菌はvanA型の*Enterococcus faecium*でした。

(次ページに表)

表 感染症発生動向調査における病原体検査(8月)

感染性胃腸炎

菌種名	検査年月		8月			2013年1月～8月		
	定点の区別		小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	件数		0	12	17	3	73	51
赤痢菌					1	2	2	
腸管病原性大腸菌						2		
腸管出血性大腸菌					16	1	38	
腸管毒素原性大腸菌						2		
チフス菌						4		
パラチフスA菌							2	
サルモネラ				2		1	20	
不検出			0	10	0	2	42	9

その他の感染症

菌種名	検査年月		8月			2013年1月～8月		
	定点の区別		小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	件数		0	3	2	48	21	133
A群溶血性レンサ球菌	T1					1	1	
	T2					5		
	T4					9		
	T6					6		
	T12					4		
	T25					2		
	T28					3		
	T B3264					2		
B群溶血性レンサ球菌						1		
G群溶血性レンサ球菌								2
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌				1			10	
バンコマイシン耐性腸球菌				1			2	21
<i>Legionella pneumophila</i>								2
インフルエンザ菌					1	1		3
肺炎球菌					1	5	3	19
<i>Neisseria meningitidis</i>								2
黄色ブドウ球菌						2	4	1
結核菌								10
緑膿菌								63
その他				1			1	2
不検出			0	0	0	7	0	8

*: 定点以外医療機関等(届出疾病の検査依頼)

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【 検査研究課 細菌担当 】

衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 平成25年7月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 平成25年8月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、平成25年7月のアクセス件数、アクセス順位及び平成25年8月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については総務局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (平成25年7月)

平成25年7月の総アクセス数は、180,289件でした。主な内訳は、感染症情報センター68.8%、食品衛生9.7%、保健情報7.5%、検査情報月報5.1%、生活環境衛生2.3%、薬事0.8%でした。

(2) アクセス順位 (平成25年7月)

7月のアクセス順位(表1)

表1 平成25年7月 アクセス順位

は、第1位が「手足口病について」、第2位が「クロストリジウム-ディフィシル感染症について」、第3位が「マイコプラズマ肺炎について」でした。

7月の総アクセス数は、前月より15%減少しました。今月の1位の「手足口病について」は、現在も流行しています。乳幼児における感染予防は、手洗いの励行と排泄物の適正な処理が基本となります。また、10位の市販

順位	タイトル	件数
1	手足口病について	9,746
2	クロストリジウム-ディフィシル感染症について	6,412
3	マイコプラズマ肺炎について	5,560
4	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	4,592
5	衛生研究所トップページ	3,966
6	アデノウイルス感染症について	3,929
7	サイトメガロウイルス感染症について	3,898
8	食品衛生情報	3,592
9	サルモネラ感染症(食中毒)について	3,508
10	市販DPD試薬を使用して遊離残留塩素を測定する場合の注意	3,326

データ提供:総務局IT活用推進課

DPD試薬については、夏季シーズンでもあり、プール等の水に対する関心の高さから、アクセス数の増加に繋がったものと考えられます。

また、マイコプラズマ肺炎は、一時の流行はおさまってきておりますが、依然としてアクセス件数は、年間を通じて多くなっています。

厚生労働省のマイコプラズマ肺炎に関するQ&A(一般の人向け) 平成24年10月改訂

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou30/index.html>

「手足口病について」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/handfoot2.html>

「クロストリジウム-ディフィシル感染症について」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/clostridium1.html>

「市販DPD試薬を使用して遊離残留塩素を測定する場合の注意」に関する情報
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/inspection-inf/200803/pdf/dpd.pdf>

(3) 電子メールによる問い合わせ（平成25年8月）

平成25年8月の問い合わせは、0件でした(表2)。

表2 平成25年8月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
なし	0	

2 追加・更新記事（平成25年8月）

平成25年8月に追加・更新した主な記事は、22件でした(表3)。

表3 平成25年8月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
8月 1日	手足口病の発生状況	掲載
8月 1日	カナダのこどもの定期予防接種について	掲載
8月 2日	ぎょう虫(蟻虫)症について	更新
8月 6日	平成25年 熱中症情報	掲載
8月 6日	横浜市における自殺の現状－神奈川県警提供のデータの解析－(平成24年)	掲載
8月 8日	風しんの発生状況	掲載
8月 8日	手足口病の発生状況	掲載
8月 8日	フランスのこどもの定期予防接種について	掲載
8月 9日	ドイツのこどもの定期予防接種について	掲載
8月14日	イタリアのこどもの定期予防接種について	掲載
8月15日	手足口病の発生状況	掲載
8月15日	平成25年 熱中症情報	掲載
8月16日	スペインのこどもの定期予防接種について	掲載
8月20日	平成25年 熱中症情報	掲載
8月22日	手足口病の発生状況	掲載
8月22日	ベルギーのこどもの定期予防接種について	掲載
8月23日	オランダのこどもの定期予防接種について	掲載
8月26日	デンマークのこどもの定期予防接種について	掲載
8月28日	平成25年 熱中症情報	掲載
8月29日	腸管出血性大腸菌感染症の発生状況	掲載
8月30日	オランダのこどもの定期予防接種について	更新
8月30日	デンマークのこどもの定期予防接種について	更新

【 感染症・疫学情報課 】